【底地の専門家が解説】地主様向け「底地トラブル/売却解決完全マニュアル」　eBookを無料公開

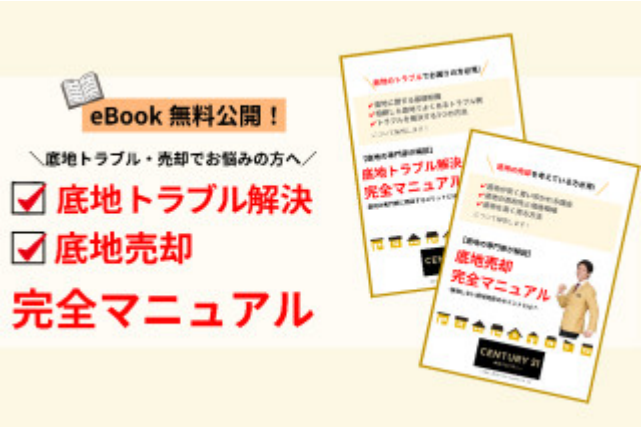

相続不動産の売買仲介を行うCENTURY21 中央プロパティー（代表：松原昌洙、本社：東京都千代田区丸の内1丁目6番5号）は、2024年2月20日
より「底地トラブル解決完全マニュアル」
「底地売却完全マニュアル」の2種類のeBookを無料公開いたしました。

■「底地トラブル解決完全マニュアル」「底地売却完全マニュアル」公開の背景
故人の遺産として、不動産を相続するケースは約40％とされています。そのうち50％の人が不動産相続をきっかけに相続人同士のトラブルが発生しています。（国税庁調査）

当社は、相続不動産専門の売買仲介会社として、相続した空き家や共有持分、借地権、底地、未登記建物などの売却がしづらい不動産の売買仲介を行ってきました。その中でも底地は、“底地権”と“借地権”が互いに混在する複雑な権利状態であるため、相続時にトラブルが発生しやすく、当社にも毎日多くのご相談が寄せられています。

また、底地を相続された方からのお問い合わせが多く、トラブルを抱える相続人のお客様から「底地権について詳しく知りたいが相談できる人がいない」「トラブルを解決する方法についてわかりやすい手引きはないのか」「底地をどの業者に売却したら良いか分からず放置している」等の相談・ご要望を多数頂いておりました。

そんなお客様からの要望にお応えしたいという考えから、“底地のトラブル解決完全マニュアル”と“底地の売却完全マニュアル”を公開する運びとなりました。
今回無料公開したマニュアルをご覧いただき、底地を相続された方が底地の基礎知識や、よくあるトラブルの解決方法などがわかり、底地トラブル解決・底地売却について深く知る機会になればと考えております。

■「底地トラブル解決完全マニュアル」「底地売却完全マニュアル」eBook
一当社代表・社内弁護士監修のもと「底地初心者でも1番わかりやすい」をコンセプトに
底地権という複雑な権利状態を、借地権との関係も交えながら簡単に解説。eBookの構成はシンプルながら要点を的確に抑えた内容に仕上げました。

【底地トラブル解決完全マニュアル】

底地でよくあるトラブル・トラブルの解決方法について、底地の専門家の視点から解説。

【底地売却完全マニュアル】
底地の売却先や売却価格相場の算出方法、底地を高く売るポイントについて、底地の専門家の視点から解説。

＜ebookダウンロード＞
底地売却解決完全マニュアルは、以下のサイトよりダウンロードできます。
https://www.century21-sell.jp/ebook/

＜サービス概要＞
当社CENTURY21 中央プロパティーは相続不動産の売買を取り扱う専門企業です。
不動産の相続時、しばしばトラブルとなる共有持分、借地権、底地の課題解決と売買を専門に取り扱っております。
時代とともに多様化するライフスタイルに合わせて、私たちはお客様の声を事業の芯に置き、変化し続けるニーズにお応えすべく多彩な取り組みを積極的に進めて参ります。

相続不動産専門メディア やさしい共有持分
https://www.c21-motibun.jp/

相続不動産専門メディア やさしい借地権
※底地の記事コンテンツもございます。
https://www.century21-sell.jp/

■問い合わせ先
会社名 ：株式会社中央プロパティー(英語名：Chuo Property Co.,Ltd)
代表取締役：松原昌洙
所在地 ：東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
丸の内北口ビルディング23F
事業内容 ：不動産エージェント事業
不動産ソリューション事業
不動産流動化事業
ファシリティマネジメント事業
建築企画・設計・監理事業
資本金 ：8,000万円
公式サイト：https://www.chuou-p.co.jp/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com